

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	宮城県	関係市町村名	おおきし 大崎市
事業名	農業競争力強化農地整備事業	地区名	かぶくりぬま 蕪栗沼
事業主体名	宮城県	事業採択年度	平成 23 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、宮城県大崎市の東部に位置した水田地帯であり、地区の北側にある蕪栗沼とともに、「蕪栗沼周辺水田」としてラムサール条約に登録されている。昭和初期の干拓事業により 20a 区画で開田され、水稻を中心に栽培してきたものの、農道が狭小で大部分が用排兼用の土水路であるため、大型機械の導入や水田の汎用化が困難であり、担い手への農地集積及び高収益作物の導入等の支障となっている。 このため、本事業により区画整理、用排兼用水路の分離、農道及び暗渠排水の整備により農地の汎用化を図り、営農労力の省力化や水管理の合理化により、担い手農家を中心とした農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 147ha 主要工事計画： 区画整理 147ha 暗渠排水 125ha 総事業費： 3,500 百万円（計画総事業費：3,500 百万円） 工期： 平成 23 年度～令和 6 年度（計画工期：平成 23 年度～令和 6 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の区画整理及び暗渠排水は概ね完了しており、令和 4 年度までの進捗率は 94.0%である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 23 年度に事業採択されたものの、採択直前に発生した東日本大震災の発生により、沿岸部の復旧・復興事業の優先実施のため予算及び人員が限定され、事業進捗が遅延する状況になった。また、地区南側一体が埋蔵文化財包蔵地に近接しており、発掘調査業務（H27～28、R3～5）や、関連した工事立会が必要となり着手できない期間が生じた。さらに、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨、令和元年東日本台風による浸水被害等により復旧対応が生じた。これらの要因により工期を延伸することとなり、計画変更を行い対応している。 現計画との対比では工期の変更は生じておらず、現在は令和 6 年度完了に向け事業を進めている状況である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。			

イ 関連事業の進捗状況

本地区に関連した事業は実施していない。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
当初計画から暗渠排水工において、著しく軟弱な基礎地盤が出現し、農耕車の走行の支障を来すため、施工範囲を追加し計画変更を実施している。現計画との対比では主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる、みやぎ農業農村整備基本計画（令和3年度改訂）及び大崎市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン（令和4年度）並びに農業振興地域整備計画（大崎市：平成28年指定）に基づき、諸情勢の変化を踏まえ計画変更済みであり、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
工法や事業量の変更に伴う事業費増は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
大崎市の農業振興地域整備計画（平成28年度指定）と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.14 （現計画時：1.15）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、平成17年に地区北側に位置する蕪栗沼とともにその周辺水田としてラムサール条約湿地に登録されている。また、大崎市が策定する「田園環境マスタープラン（平成20年4月）」においても、環境配慮区域となっており、工事の実施にあたり環境に与える影響の緩和を図るなど、環境との調和に配慮する地区として位置づけている。

地区内では、アメンボ、ドジョウ、ナマズ、メダカ、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエルなど多種にわたる生物が確認されているほか、植物もイボクサ、マコモ、ショウブなど209種が確認されており自然豊かな生態系を成している。また、冬期には、マガン等の渡り鳥が飛来し、日中の採食地や一部夜間のねぐらとしても利用されており、地区内では冬期間水田に湛水させマガン等の休息場所として活用できる環境を作り出すため冬期湛水水田（ふゆみず田んぼ）への取り組みが行われている。

本事業では、地区内で分散して行われている冬期湛水水田の取り組みを環境配慮区域として一箇所に集積し団地化することで、渡り鳥の生息環境を配慮するとともに、排水路を土水路として整備することで生物の生息に配慮している。

また、施工区域が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条1項」による特別保護区に指定されているため、渡り鳥飛来時期においては、早朝及び夕暮れ時の工事休止、低騒音対策された重機による施工等、渡り鳥に配慮した工程を組むことで環境への影響を最小限にとどめている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

当初計画の策定段階において、区画整理用排水機場の施設計画を見直し、用水機場と排水機場を一本化したことにより、68,000千円の事業費を削減し、コスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

大崎市では「大崎市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」を策定し、主食用米のほか、大豆・麦等の土地利用型作物の作付拡大や野菜等高収益作物の導入、子実用とうもろこしの大規模導入による労働力軽減等の省力化やブランド力の向上を推進している。近年、高齢化等により農業従事者が減少している状況において、担い手への農地集積・集約化により、地域の安定かつ特色ある水田農業を確立するため、早期に地区全体の整備が完了するよう強く求められている。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和2年8月11日

第2回 " " 令和3年10月6日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和6年度予算を要求する。
第三者 の意見	東日本大震災の影響等により事業工期が延伸したものの、主要工事は概ね完了しており、担い手への農地集積や生産性の向上といった基盤整備による効果が現れている。 本地区を含む周辺一帯がラムサール条約登録湿地という特色を活かした冬期湛水水田の取組や生物に配慮した整備など、環境等との調和への配慮は特筆すべき取組である。また、「ふゆみずたんぼ米」として高付加価値化に取り組むなど、地域資源と農業の共生が図られている。 事業を契機とした地域振興が期待されることから、完了に向けて着実な事業推進に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

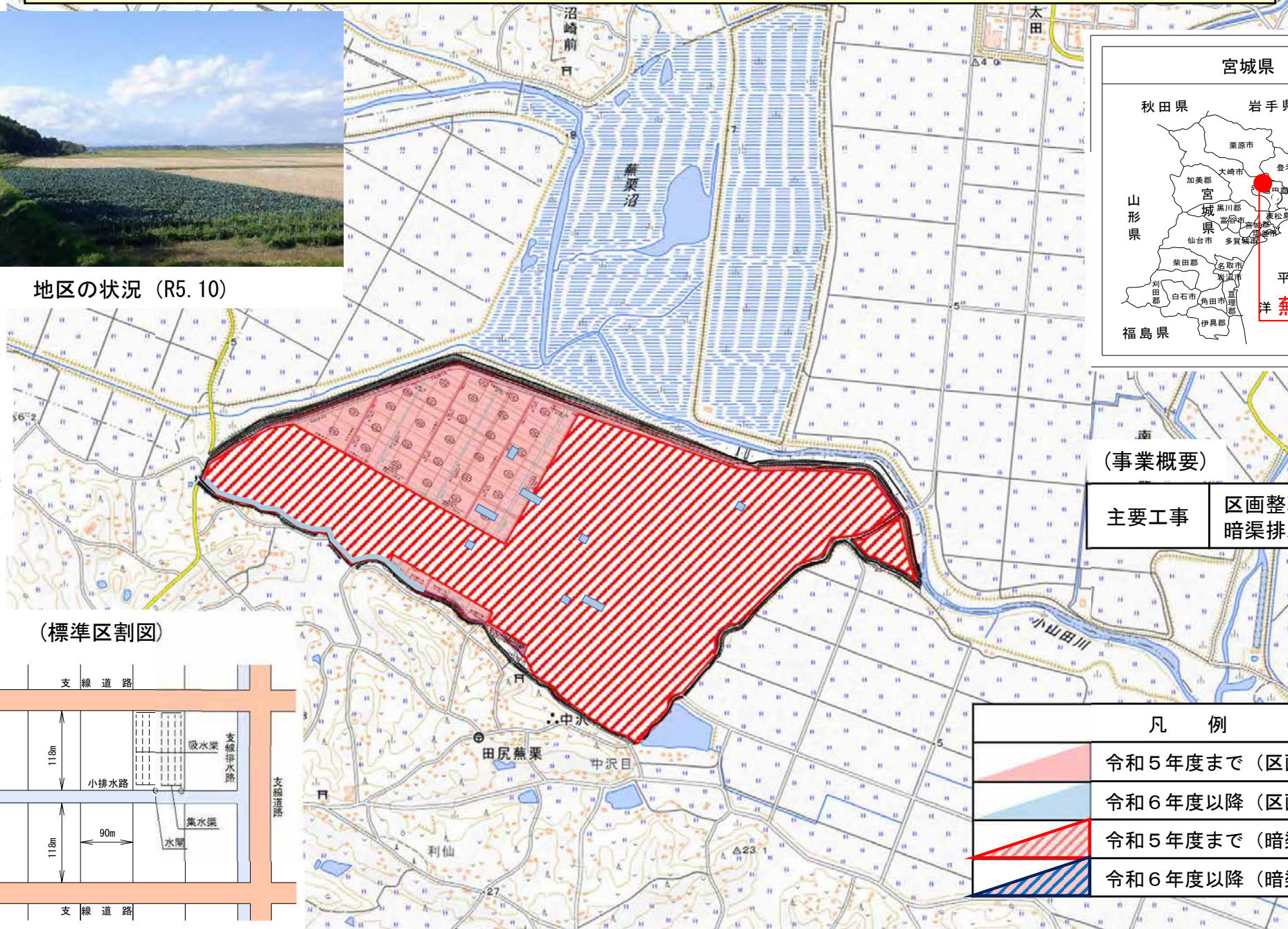
農業競争力強化農地整備事業

かぶくりぬま

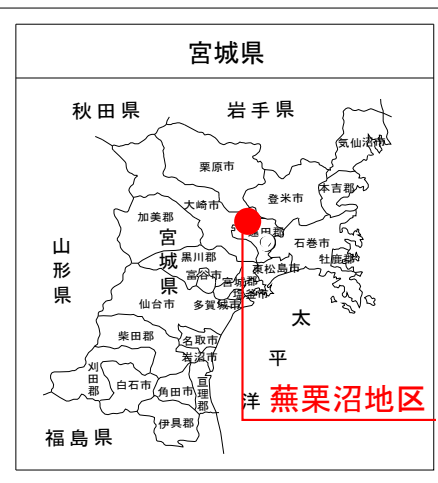
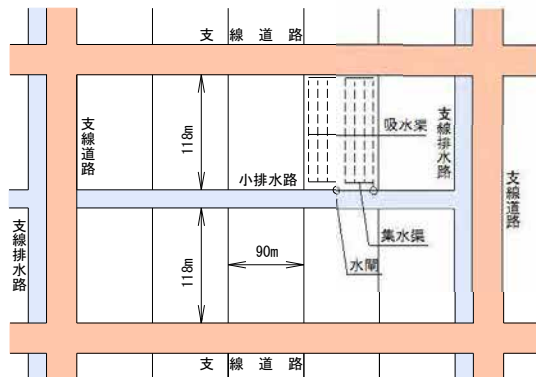
「蕪栗沼地区」事業概要図 【No. 1】



地区の状況 (R5. 10)



(標準区割図)



(事業概要)

主要工事	区画整理	147ha
	暗渠排水	125ha

凡 例

	令和5年度まで (区画整理)
	令和6年度以降 (区画整理)
	令和5年度まで (暗渠排水)
	令和6年度以降 (暗渠排水)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	北陸農政局
---	---	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	しほたし 新発田市
事業名	農業競争力強化農地整備事業	地区名	まつうら 松浦
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 25 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、新発田市の南西部に位置する稲作を主体とした農村地域であるが、10a程度の狭小な区画、2～3m幅の狭い農道、用排水兼用の土水路による排水不良等により営農に支障を来している。 このため、本事業によりほ場の大区画化、農道及び用排水路を整備するとともに、経営体等への農地集積を図り、生産コスト低減や複合営農の展開を行うことで、安定した農業経営を確立し地域農業を発展させ、本地域の農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 337ha 主要工事計画： 区画整理 337ha（整地工 337ha、農道 55km、用水路 34km、排水路 42km、暗渠排水 337ha） 総事業費： 6,492 百万円（計画総事業費：4,660 百万円） 工期： 平成 25 年度～令和 9 年度（計画工期：平成 25 年度～令和 3 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業 加治川用水地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の区画整理の令和 4 年度までの進捗率は 81.4%である。 整地工については事業量の 74.7%が整備済み、暗渠排水については事業量の 18.1%が整備済み、農道については 64.2%が整備済み、用水路については 74.1%が整備済み、排水路については 57.1%が整備済みであり、今後、残事業の整備を順次進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 25 年度に事業採択されたものの、新たに確認された埋蔵文化財の保護盛土材の確保や発掘調査に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は、工程調整等が整ったことから事業が進み、残事業についても令和 9 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業 加治川用水地区」である。令和 4 年度までの進捗率は 91.4%であり、令和 6 年度に事業完了する予定である。			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区内において、国営かんがい排水事業 加治川用水地区により乙見江支線用水路の整備が進められており、令和6年度に事業完了する予定である。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(平成30年1月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(平成30年1月計画確定)以降、主要工事計画の著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ計画変更済みであり、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化及び主要工事計画の著しい変更は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(平成30年1月計画確定)以降、計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
新発田市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.01（現計画時：1.20）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、新発田市農村環境計画において「平地農村創造エリア・土地利用型高生産性ゾーン」に区分され、環境に与える影響を極力少なくするよう配慮する地域として設定されている。
本地区では、ワンドを設置し、水路の流速を低下させた動植物の生息空間の確保や水田との移動経路を確保し、それを地域住民及び土地改良区を中心に保全管理していくことによって農村環境の維持を図ることとしている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

埋蔵文化財保護盛土材に他工事の建設発生土を利用することにより建設コストの縮減を図った。
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

ほ場整備事業を契機に新たに設立された農業法人を中心に集積が進み、農地集積率は49%（平成25年度）から77%（令和4年度）に増加している。今後、経営基盤の強化や地域農業の発展を図るためにも、事業の早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成30年1月25日

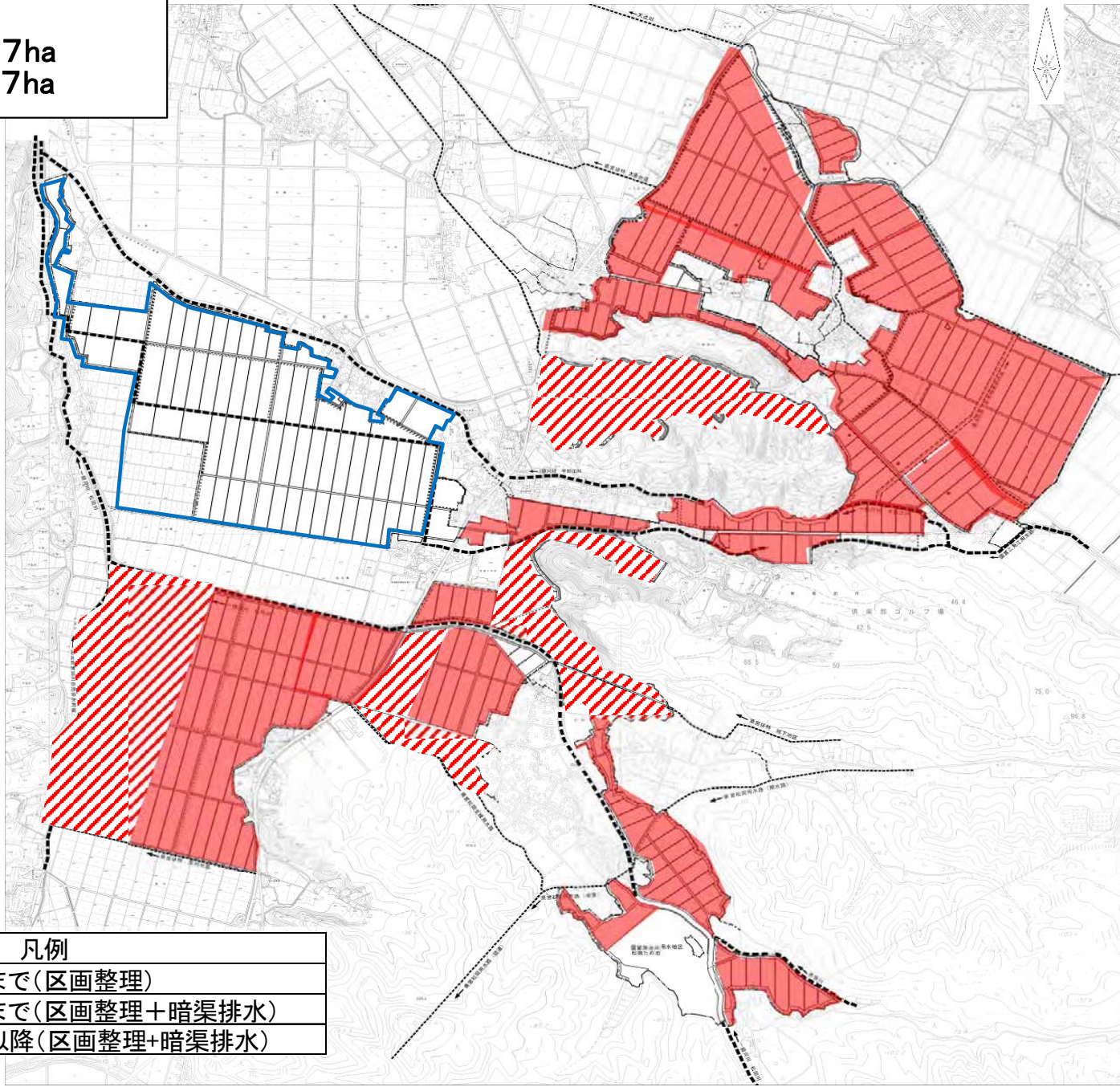
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和６年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区では、区画整理が進められており、事業の進捗率は８１％に達している。 本事業を契機に設立された農業法人等への農地集積率が増加するなど、経営規模拡大が進められており、事業効果の発現が認められる。 事業の効果が早期に発揮され、生産性の高い営農が行えるよう、環境への配慮やコスト縮減を図りつつ、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和９年度の事業完了に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化農地整備事業

まつうら

「松浦地区」計画一般平面図 【No.2】

- 主要工事
- ・区画整理 337ha
 - ・暗渠排水 337ha



凡例

	R5年度まで(区画整理)
	R5年度まで(区画整理+暗渠排水)
	R6年度以降(区画整理+暗渠排水)



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	北陸農政局
---	---	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	し ば た し きたかんばらぐんせいろうまち 新発田市、北蒲原郡聖籠町
事業名	農業競争力強化農地整備事業	地区名	なかそね 中曽根
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 25 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、新発田市の市街地の北部に位置した平坦な農業地帯で水稻を基幹作物としている地域であるが、10a程度の狭小な区画、約 2 m幅の狭い農道、用排兼用の土水路による排水不良等により、営農に支障を来している。 このため、本事業によりほ場の大区画化、農道及び用排水路を整備するとともに、経営体等への農地集積を図り、生産コスト低減や複合営農の展開を行うことで、安定した農業経営を確立し地域農業を発展させ、本地域の農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 88ha 主要工事計画： 区画整理 88ha（整地工 88ha、農道 13km、用水路 8km、排水路 10km、暗渠排水 88ha） 総事業費： 2,319 百万円（計画総事業費：2,205 百万円） 工期： 平成 25 年度～令和 6 年度（計画工期：平成 25 年度～平成 30 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業 加治川用水地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の区画整理は概ね完了しており、令和 4 年度までの進捗率は 95.4%である。今後、残事業の暗渠排水の整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 25 年度に事業採択されたものの、新たに確認された埋蔵文化財の保護対策の協議調整等に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は区画整理が概ね完了し、残事業の暗渠排水も令和 6 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業 加治川用水地区」である。令和 4 年度までの進捗率は 91.4%で、令和 6 年度に事業完了する予定である。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。			

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

本地区の用水源である加治川第2頭首工は、国営かんがい排水事業 加治川用水地区によりほぼ整備が完了している。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更(令和3年5月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更(令和3年5月計画確定)以降、計画通りであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ計画変更済みであり、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化及び主要工事計画の著しい変更は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

計画変更(令和3年5月計画確定)以降、計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

新発田市及び北蒲原郡聖籠町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.08 (現計画時: 1.33)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、新発田市農村環境計画において「平地農村創造エリア・土地利用型高生産性ゾーン」、北蒲原郡聖籠町農村環境計画においても「農村・都市共生エリア」の農業高生産性創造ゾーンに区分され、環境に与える影響を極力少なくするよう配慮する地域として設定されている。

本地区では、年間を通して水辺環境が残る一部の排水路を生態系配慮水路として整備することで、生き物の生息環境を確保し、それを地域住民や土地改良区を中心に保全管理していくことによって農村環境の維持に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

埋蔵文化財保護盛土材への建設発生土の利用により建設コストの縮減を図った。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

ほ場整備事業を契機に新たに設立された農業法人を中心とした農業経営を進めようとしており、中心経営体への農地集積率は57%(平成25年度)から71%(令和4年度)に増加している。今後、経営基盤の強化や地域農業の発展が図られるため、事業の早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成27年7月9日

第2回計画変更年月日(計画確定日) 令和元年5月31日

第3回計画変更年月日(計画確定日) 令和3年5月29日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和６年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区では、現在までに区画整理が概ね完了し、事業の進捗率は 95%であり、令和６年度に事業完了する見込みとなっている。 本事業を契機に設立された農業法人等への農地集積率が増加するなど、経営規模拡大が進められており、事業効果の発現が認められる。 事業の効果が早期に発現され、生産性の高い営農が行えるよう、残る暗渠排水を整備し、令和６年度の事業完了に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化農地整備事業

なかそね

「中曽根地区」計画一般平面図 【No.3】

